



Vol.37

令和元年11月1日

討議資料

浜松市議会議員

ひらま通信



令和元年 第3回浜松市議会定例会

日本各地で開催されたラグビーワールドカップは日本代表の活躍により大いに盛り上がり、国民の団結心も高まり外国人との交流も深まったと感じます。

一方、10月12日に上陸した台風19号による被害は広域にわたり、現在も復旧作業が続いている地域が多くあります。被害にあわれた地域の皆様に改めてお見舞い申し上げます。

近年の大型化する台風などの自然災害に対して、停電や浸水対応、地震時の家具転倒による圧死の防止対策などの防災・減災対策を進めるほか、気象災害を抑制するためには再生可能エネルギーの普及促進など温暖化防止対策も強力に推進する必要があり、引き続き提言していきます。

さて、平成30年度決算にあたり今回より決算特別委員会を設置して審議する方法に変更し、市民の皆様からお預かりした限りある税金の使い方について、狙いとした成果があったか、課題対応など闊達な審議が行われました。

本市は多発する自然災害被害など不測の事態が生じても安定的かつ継続的に住民サービスを提供できる健全な財政運営を実行しています。今後の財政需要として、公共施設の老朽化対応などの大型投資が控えている中、超高齢化社会により扶助費も拡大し厳しい財政運営となる見込みです。引き続き、市債に頼らない財政運営、自分自身や助け合いでできることは自分たちで行う市民協働、民間でできることは民間で行う民間活力の導入、ネーミングライツや広告収入など税外収入の確保など、健全な財政運営を求めています。



決算特別委員会第1分科会

平成30年度 浜松市決算より

総市債残高



※一人あたりの市債残高は29年度に対し1万2千円減

歳入状況と市税収入(一般会計)



※企業の収益改善や道府県民税交付金の振替により増収

市民相談改善事例の紹介

●利用市民からの要望(浜松市北区初生グラウンドにて)グラウンドの土が少なく凹んでおり、雨が降った際に水たまりが発生し、水はけも悪いため長期間使用ができない状態です。苦勞してグラウンドの予約がとれても水たまりで中止になることが多く困っています。

⇒土の追加を含めたグラウンド整備をお願いします！



Before
降雨後3日経過しても水溜まりで使えない

After
台風19号による降雨翌日でも水溜まりなし

公園管理事務所へ相談 ⇒ 対応後

意見、要望等がございましたら是非ともお伝えください！

後援会会長 交代のお知らせ

日頃は「ひらま良明後援会」に対しまして多大なるご支援とご協力に深く感謝申し上げます。

令和元年9月より後援会会長を務めることになりました高橋です。つきましては会員の皆様からのご意見をいただきながら、ひらま良明の活動をサポートすると共に、社会的諸課題の解決に向けて全力で取り組む所存であります。

今後共、ご厚情を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。



後援会会長 高橋淳一郎

9月の補正予算主要事業概要

■ 道路の適切な維持管理(補正額 712,989千円)

《事業内容一部抜粋》



- ・舗装修繕
- ・未就学児移動経路/小、中学生通学路
- ・斜面崩壊対策
- ・館山寺スマートICアクセス整備
- ・道路冠水/排水
民地への流出防止対策など

■ ブロック塀の撤去・改善(補正額 21,064千円)



・撤去/改善見込み(単位:件数)

令和元年度	撤去	改善	合計
当初	100	8	108
5月補正時	118	62	180
9月補正時	300	96	396

・地震発生時におけるブロック塀倒壊防止の補助金追加

■ 特別養護老人ホーム非常用自家発電設備(補正額 52,959千円)



・災害による停電時においても機器を動作させることができる

- 対象施設/整備件数
 - ・定員30名以上の大規模事業所⇒15施設
 - ・定員29名以下の小規模事業所⇒9施設

条例改定・制定

■ 子育て支援法施工条例等の一部改訂

(令和元年10月1日より施工)

- ・市立保育所、幼稚園の一時預かり無償化



- 無償化の対象

利用施設	対象者	無償化上限額(月額)	
		従来	新制度
◆ 市立(私立)幼稚園	満3~5歳児	25,700円	全額
◆ 市立(私立)幼稚園 ◆ 認可保育園 ◆ 認定こども園 ◆ 地域型保育事業所	保育の必要性のある3~5歳児 保育の必要性のある市民税非課税世帯の0~2歳児	11,300円 16,300円	全額 全額

■ 客引き行為等の禁止条例制定(令和元年11月1日より施行)

- 禁止区域での客引き行為が禁止となります。

『禁止区域案』

鍛冶町 / 肴町 / 千歳町 / 神明町
田町の一部



『客引き行為等の定義』

- ① 客引き行為
- ② 客待ち行為
- ③ 勧誘行為
- ④ 勧誘待ち行為

※ 令和2年4月1日より禁止区域内での客引き行為等に罰則が設けられます。

令和元年7月~10月 活動実績 (一部抜粋)



ユタカ技研労組定期大会



アツミテック労組定期大会



ホンダ開発労組浜松分会総会



燃料電池車CLARITY FUELCELL 浜松市導入



第一回KATANAミーティング



全国市町村対抗レガッタ日田大会決勝



インドネシア共和国国会派視察(日本大使館)

視察報告書はこちらをご参照ください⇒



【編集後記】

ひらま通信vol.37は決算概要、補正予算主要事業や新たな条例についてお届けしました。今後も皆さまの声をいただきながら、親しみやすく、活動内容が分かりやすい紙面づくりに邁進します。次回の「ひらま通信」にご期待ください。



全国本田労働組合連合会 静岡地協

議長 高橋 淳一郎

〒433-8501 浜松市中区葵東1-13-1
(TEL) 053-436-5924

SNSで情報を発信しています

